

# 弁護士になろう!

8人のチャレンジ 島根県版  
Real Voices of Lawyers

ドラマや映画などで  
キラキラした姿が描かれる「弁護士」。  
自分とは関係ない遠い世界の存在だと  
思っていますか？  
実はそれ、誤解です。  
島根県内各地で多彩に活躍する  
8人の弁護士をご紹介します。



# 弁護士とは

「社会生活上の医師」として  
困っている人の話を聞き  
法律の知識を使って様々な問題を  
解決したり予防したりする仕事です。

弁護士は「社会生活上の医師」といわれます。  
社会で生活するみなさんの様々な問題について、  
法的な視点から解決の糸口や予防する手立てを  
探っていきます。近年は、法律事務所に所属して働  
く弁護士だけではなく、会社や自治体などの職員と  
して働く組織内弁護士（インハウスローヤー）も  
増えており、活躍の場が広がっています。



## どんな相談があるの？

弁護士が受ける相談はバラエティに富んでいます。  
「お金を貸したのに返してもらえない！」  
「社長から突然クビを言い渡された！」  
「オレオレ詐欺の被害にあった！」  
「亡くなった父親の遺言書に納得できない！」  
「友人が身に覚えのない罪で逮捕された！」  
どんな相談でも、弁護士は相談者の気持ちに寄り  
添いながらアドバイスを行います。



## どのように解決するの？

弁護士が扱う事件は、大きく分けて民事事件と刑事事件があります。  
どんな事件でも、依頼者や、犯罪の疑いをかけられている人（=  
被疑者、被告人）にとって最善の解決を目指します。

### 民事事件

金銭トラブル、交通事故、離婚、相続など（離婚や相続は家事事件ともいいます）、いろいろな問題を扱います。相手方との交渉で解決することもあるれば、裁判で主張を戦わせて解決することもあります。契約にかかわる法的な問題のチェックなど、会社の取引活動に関する仕事もあります。

### 刑事事件

裁判所の法廷で弁護人として活動するだけではありません。捕まっている被疑者、被告人が釈放されるための活動や、事件の被害者に許してもらえよう交渉をしたりします。



# 8人の個性豊かな 弁護士ライフをのぞいてみよう。

大企業や大事件の少ない島根ですが、日々の暮らしや仕事、地域社会の問題を解決するために、弁護士は不可欠な存在です。一人ひとりの住民に寄り添い、それぞれの地域で奮闘する弁護士の思い、歩んできた道のりを紹介します。



いかなる分野であっても  
とてもやりがいのある仕事。

松江 門脇 直輝 →P3  
門脇法律事務所



刑事事件で  
無罪を争った経験に  
手応えを感じた。

松江 小西 碧 →P4  
アジュール法律事務所



社会人経験を経ての  
チャレンジ。

松江 長坂 正 →P5  
長坂法律事務所



身につけた知識や経験を  
幅広い分野で活かせる  
自治体内弁護士。

出雲 久家 茉莉 →P6  
出雲市役所 総務部総務課



自由であることが  
弁護士の魅力。

出雲 山本 樹 →P7  
弁護士法人 山陰リーガルクリニック



弁護士は、  
なりたい自分を実現し  
地域貢献できる仕事。

浜田 本家 泉衣 →P8  
はまだ市民法律事務所



地域に寄り添った  
弁護士でありたい。

益田 羽柴 貴宏 →P9  
羽柴法律事務所



自分の素朴な  
正義感を失わずに  
仕事ができる。

隠岐 小林 竜也 →P10  
隠岐ひまわり基金法律事務所

いかなる分野であつても  
とてもやりがいのある仕事。

## 門協法律事務所 門協 直輝

### 【経歴】

島根県安来市出身

2009年 早稲田大学法学部卒業

2012年 早稲田大学法科大学院修了  
司法試験合格

2014年 弁護士登録  
名古屋市内の法律事務所勤務

2015年 門協法律事務所開所

## 現在の仕事

私が最初に入った法律事務所は交通事故の問題を比較的多く取り扱っていました。現在は、交通事故や不動産(土地や建物)の問題、借金の整理、相続などの相談を受けたり、代理人として活動をしています。

また、昨年(2022年)から島根県消費者センターのアドバイザー弁護士として、消費者センターの相談員の方と一緒に消費者相談の内容を検討する機会もあります。このように、現在の私の仕事の多くは、みなさんの日常生活に身近な法律問題が多いと思います。

## 弁護士を志した理由

私は大学入学時から弁護士になりたいと思っていたわけではありませんでしたが、法律の勉強に関心を持ったことや周りに司法試験を目指す友人が多かったこともあって、司法試験を受けようと思いました。現在、弁護士になった友人の中には、私と同じような分野の仕事をしている弁護士もいれば、語学能力を生かして渉外分野(国際的なビジネス法務の分野)で働いている弁護士や企業内で働いている弁護士もあり、様々な分野で活躍をしています。

## 弁護士の魅力・やりがい

弁護士の魅力・やりがいは、個々の弁護士によって異なると思います。ただ、弁護士の仕事は、いかなる分野であっても、法律を用いて問題を解決し、困っている人をサポートすることができる仕事です。例えば、多額の借金を抱えた人が弁護士に相談する場面を想像してみてください。相談者は多額の借金を抱え、精神的に追い詰められている状況かもしれません。弁護士が相談に乗ってアドバイスをしたり、代理人として活動することで、相談者や依頼者の方の経済的な問題を解決し、安定した生活を取り戻すことをサポートすることができます。このため、弁護士の仕事は相談者や依頼者の方に直接感謝の言葉をかけられることも多いです。人の役に立つことができた実感したときに仕事のやりがいを感じる弁護士は多いと思います。

## 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士の仕事は、働く場所や取り扱う分野などによって多種多様です。幅広く社会の出来事に関心を持って、自分が目指す弁護士像や働き方をよく考えた上で、将来の選択肢の一つとして弁護士に挑戦してもらえればと思います。

## 無罪判決は被告人を信じた成果

弁護士の仕事は、人の人生に影響を与えるため責任は大きいですが、やりがいもある仕事だと思います。

刑事事件で、オレオレ詐欺の受け子(受け取り役)をやった被告人の国選弁護人となり、裁判で無罪を争ったことがあります。本人は、「友人から頼まれた荷物を受け取っただけで、その中身が詐欺のお金だとは知らなかった」と話していました。「それが事実であれば、裁判官に話して分かってもらいましょう」と励ましていましたが、本人は「誰も、自分のことを信じてくれない」「どうせ、有罪になるなら、認めてしまった方が罪が軽くなるのではないか」と不安を吐露することも多かったです。

弁護士としては、被告人の言い分を裁判で表すのが仕事ですので、極端な話をいえば信じるか信じないかは関係無いのですが、改めて自分の態度を考えさせられました。刑務所に入るか入らないかは、本人にとって全く違います。たくさん話をする中で、自分が感じた直感は大事にしようと思い、そこから本人を信じることにしました。

本人の話を聞いてほしいと、被告人質問を3回(普通は1回)やった結果として無罪になりましたが、本人も私も判決日まで緊張しっぱなしだったのを覚えています。本人から、判決後にラーメンを食べた時に、「先生が信じてくれたのでがんばれた」と言ってもらった時は嬉しかったのですが、責任から解放されたことにも安堵しました。

## 弁護士の魅力・やりがい

少年事件(20歳未満の少年が犯した事件)で、少年審判(少年の立直りに必要な処分を裁判官が決める手続)から2年後に突然電話がかかってきたこともありました。自分のことを見つめ直して、きちんと生活ができていたことの報告でした。審判当時は、話しかけても伝わっていないのが不安でしたが、伝わっていたことが分かり嬉しかったです。

刑事事件だけでなく、民事事件や家事事件でも転換期に携わっていると感じることは多いです。

弁護士の仕事には結果が伴うので、責任は大きいです。結果が出る時は、毎回、胃が痛みます。ですが、その分、やりがいはあると感じています。

## 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士の場合、仕事量は自分で調整できるので、私生活との両立もしやすいと思います。私自身、仕事をしながら、出産・育児をしています。今は、子どもの世話もあるので量を抑えながら時短勤務をしていますが、子どもが大きくなったら仕事量を増やすこともできるのではと考えています。

ライフステージに合わせて、仕事の調整ができるのは弁護士ならではの強みではないでしょうか。

選択肢の一つとして、弁護士も検討してみたいかがでしょうか。

刑事事件で無罪を争った経験に  
手応えを感じた。



アジュール法律事務所  
小西 碧

### 【経歴】

東京都新宿区出身  
2008年 慶應義塾大学  
総合政策学部卒業  
2011年 琉球大学法科大学院修了  
2012年 司法試験合格  
2013年 弁護士登録  
2014年 大野法律事務所勤務  
2023年 アジュール法律事務所開所

## 社会人経験を経てのチャレンジ。

### 長坂法律事務所 長坂 正

#### 【経歴】

東京都杉並区出身  
2004年 東京大学文学部  
言語文化学科卒業  
2007年 株式会社住友倉庫退職  
2010年 上智大学法科大学院修了  
2011年 司法試験合格  
2012年 弁護士登録  
弁護士法人  
アディーレ法律事務所勤務  
2020年 長坂法律事務所開所

## 弁護士を志したきっかけ

大学3年生のときに就職活動を開始し、最初に内定をいただいた一般企業に早々に就職を決めましたが、大学受験まで人一倍勉強に力を入れてきたことがいま就職に結びついていないような気がして、不完全燃焼感が残りました。ちょうどこの頃法科大学院制度がスタートして、私ももう少し勉強を頑張って最難関と言われる司法試験を突破すれば、納得感のある就職ができるのではないかと考えましたが、さらに数年学生を続けることにも抵抗がありました。そこで、ひとまず就職して3年間頑張ろう、その間貯金をして、将来的に退職して法科大学院の学費にあてよう、と考えました。会社からすると迷惑な新入社員だったと思いますが、3年間の社会人経験は得るものが大きく、今も自分のベースになっていると思います。

計画どおり3年間勤めた後は退職し、純粹未修者(法学を勉強したことがない人のこと)として法科大学院に入学しましたが、勉強は思いのほか大変で、司法試験は2回目ようやく合格できました。

## 大規模事務所を経て島根で独立

当時新人弁護士を大量に採用していた全国展開の法律事務所を志望して、すんなり採用が決まりました。この時の就職にミスマッチはなく、7年強勤務し、弁護士業務のイロハや、大規模法律事務所ならではの業務システムを学ぶことができ、貴重な経験をえました。

この法律事務所が私に合っていたことの一つとして、容易に転勤希望が叶うということが挙げられます。私は以前から地方で生活したいという思いがあり、入所直後は東京で1年半、次に岐阜で3年、その後島根に来て3年勤務しました。岐阜や島根は私にとって特にゆかりのない所でしたが、初めてやってきた地方で生活するのは楽しく、最終的に島根で独立して法律事務所を構えることとしたのです。

## 弁護士を目指すみなさんへ

私のように、一度社会人になってみて、後から司法試験にチャレンジするという選択肢もありますので、参考にしてください。ただ、法科大学院修了後の司法試験は、合格者よりも不合格者の方が多いものですし、リスクがあることは否定できません。

司法試験の適性を大胆に整理すると、文章読解力と記憶力ということになるかと思います(文章作成力は後から身につくと思います)。適性があると思える方、自分の適性に自信がある方は、ぜひチャレンジしてみてください。

身につけた知識や経験を幅広い分野で活かせる自治体内弁護士。

## 現在の仕事

私は、現在、出雲市役所において法務専門官という役職で業務を行っています。主な業務内容は、各担当課からの法律相談への対応ですが、その他にも行政不服審査請求への対応や情報公開・個人情報開示請求への対応など幅広い行政実務に関わらせてもらっています。

担当課から持ち込まれる法律相談の内容は非常に多岐にわたります。法律事務所で働いていたときにはあまり触れることがなかった道路法、都市計画法、地方税法、国税徴収法、介護保険法、児童福祉法などの個別法に絡む相談も多くあり、それらについて調査するだけでなく、条例や通達などを確認したりすることも求められます。また、地方自治体が抱える問題には、長期化・複雑化した問題もあるため、それに関する細かく膨大な資料を整理したうえで、争点を的確に見極めて、現実的な解決策を探るといった難しい問題にも取り組んでいます。

## 自治体内弁護士の魅力・やりがい

法律事務所での業務は、依頼者の利益を最大化するための活動が多かったのですが、今は、市民や地域全体のことを考えて問題解決にあたるよう心掛けています。行政として市民に対し公平・公正な行政サービスを提供するためにはどうしたらいいかを常に考え、助言を行っています。地域全体に役立つような行政運営の手助けをすることができるのが、自治体内弁護士のやりがいの一つだと思います。

また、経理や会計のことについてもアドバイスを求められることがあり、会計や監査の知識も活かすことができます。身につけた様々な知識や経験を活かせるのも幅広い分野の業務がある行政ならではの魅力ではないかと思います。

## 弁護士を目指すみなさんへ

私のような自治体内弁護士など法曹の歩むキャリアの幅は日に日に広がり、それに応じて求められる能力やスキルも多様化してきています。弁護士の仕事は、法律の専門性に軸を置きつつ、時代の流れに合わせた変化を良い意味で楽しんでいける仕事だと思います。これまでのキャリアや培った経験など、自分の強みを活かすことのできる非常にやりがいのある仕事ですので、是非、みなさんも自分らしい法曹を目指していただければと思います。

出雲市役所  
総務部総務課

久家 茉莉

### 【経歴】

島根県出雲市出身  
2010年 慶應義塾大学法学部卒業  
2013年 広島大学法科大学院修了  
司法試験合格  
2014年 弁護士登録  
出雲市内の法律事務所勤務  
2018年 公認会計士試験合格  
2020年 出雲市役所  
総務部総務課勤務

自由であることが  
弁護士の魅力。



弁護士法人  
山陰リーガルクリニック  
**山本 樹**

【経歴】

滋賀県大津市出身  
2008年 横浜国立大学経済学部卒業  
2011年 大阪市立大学法科大学院修了  
司法試験合格  
2012年 弁護士登録  
弁護士法人  
山陰リーガルクリニック勤務

## 現在の仕事の内容

現在、私は法律事務所に所属し、労働、借金などの債務、交通事故、不動産、相隣関係(隣り合う土地の法律関係)などの一般民事事件、相続、離婚、後見(判断能力の不十分な人を保護・支援する制度)などの家事事件、刑事事件を取り扱ったり、嘱託弁護士として児童相談所における相談業務や行政手続の支援を行ったり、市町村の設置する付属機関の外部委員として活動するなどしています。

種別問わずに取り組んでいますが、島根県のような人口が少ない場所では、特定の分野の仕事だけを専門的にしていくということは少し難しいかもしれません。

一方で、経験年数の浅いうちから多種多様な仕事ができるのは、このような場所で弁護士をする魅力であると思います。

また、私が勤務している事務所は「弁護士法人」と言って、会社の形態で弁護士の仕事をしています。法人であるため支店を出せるので、それにより、より広い地域で活動ができますし、また、そこで得た知見を所属する弁護士全員で共有することで、個々の活動に活かすことができます。

## 弁護士の仕事の魅力・やりがい

私が思う弁護士の仕事の最大の魅力は「自由である」ことです。

弁護士の仕事は多岐にわたり、その気があれば自由にいろいろな分野で活動ができます。弁護士という資格は、想像していた以上に多くの方に必要とされ、期待されている、というのが弁護士という仕事をしてきた上での私の実感です。もっとも、その資格に見合う働きができるかが常に試されることになり、時には困難な仕事もありますが、周囲の満足を得られる仕事できたときには、その分、やりがいを感じることができます。

また、自身の信念に反する仕事を強制されることはありませんし、いつでもどのように仕事をするかも自分次第です。自分の選択次第で、心身ともに独立して自由に働くことができるのは、弁護士という仕事の大きな魅力であると思います。

## 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士の仕事は広範、多種多様です。日々の生活の中で、様々な社会の事象を見聞きし、みなさんが感じたり、思ったりしていることがあると思います。弁護士には、仕事として、みなさんのその思いを自由に表現し、社会に訴えかけ、実現できる可能性があります。ぜひ、弁護士になって社会でみなさんの思いを実現してください。

## 弁護士過疎地域で働きたい (ゼロワン)<sup>\*</sup>

私は、中学生の頃から、推理物が大好きで、刑事事件に興味を持ち、法曹(裁判官・検察官・弁護士)を目指してきました。その後、法科大学院に進学し、弁護士過疎という社会問題があることを知りました。ちょうど、日本弁護士連合会(日弁連)や各地の弁護士会も、弁護士過疎(偏在)解消に積極的に取り組んでいる頃でした。

そのような情勢の中、私の在籍した法科大学院でも、出張法律相談が大田市で開催され、私も参加しました。そのような経験から、弁護士になるなら、弁護士過疎地域で働き、地域貢献できるといいなと考えるようになりました。

### 島根県浜田市で弁護士になる

浜田市は、2000年6月に、日本初の「ひまわり基金法律事務所」が設置されました。この事務所は、弁護士過疎を解消するために、日弁連・弁護士会・弁護士会連合会の支援を受けて開設される事務所です。逆にいうと、それまで、石見地域には弁護士がいなかったのです。私が弁護士になった頃には、浜田市にも、法テラスができ、弁護士事務所も3か所に増えていましたが、女性弁護士はいませんでした。そのような場所で弁護士をすれば、少しでも地域貢献できるのではと考えました。

### 浜田市で弁護士事務所を開設

それから10年以上、浜田市で弁護士を続けています。当初は、「いつまで浜田におられるのですか」とよく聞かれました。ひまわり基金法律事務所や法テラスの弁護士は交代していくので、弁護士はいつか去っていくのが石見地域では当たり前になっていたのかもしれませんが、それが、今では、地元密着で、法律事務所を運営できています。途中に出産・育児も経験しました。弁護士業務とプライベートを両立できたのは、スケジュールを自身で決めて、何を優先するか、自身で決められるからだと思います。もちろん、その優先順位が周囲の理解を得られるものでないといけないので、受任の仕方や周囲の協力で成り立っていると思います。

### 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士は、なりたい自分を実現し、地域貢献できる仕事だと思います。人から感謝され、地域で必要とされるとやりがいを感じ頑張れます。みなさんにも、弁護士になって、同じような経験をしてもらいたいです。そして、是非、地域(島根)の未来を担ってってください。

<sup>\*</sup> 地方裁判所の支部の管轄を1つの地域としてみて、弁護士の登録がない地域を「弁護士ゼロ地域」、弁護士登録が1人の地域を「弁護士ワン地域」、これらを併せて「弁護士ゼロワン地域」といいます。

弁護士は、なりたい自分を実現し  
地域貢献できる仕事。



はまだ市民法律事務所  
本家 泉衣

#### 【経歴】

広島県広島市出身  
2003年 関西大学法学部卒業  
2006年 関西大学法科大学院修了  
2007年 司法試験合格  
2008年 弁護士登録  
はまだ市民総合法律事務所勤務  
2014年 はまだ市民法律事務所開所

地域に寄り添った弁護士でありたい。

## 羽柴法律事務所 羽柴 貴宏

### 【経歴】

島根県益田市出身

1997年 大阪大学経済学部卒業  
島根県内の企業勤務

2009年 司法試験合格

2011年 弁護士登録  
大阪市内の法律事務所勤務

2013年 羽柴法律事務所開所

## 現在の勤務地を選んだきっかけ

私は島根県の益田市で個人事務所を開設しています。

益田市は島根県の西側の端に位置し山口県萩市と接している町です。市内にある松江地方裁判所益田支部は、津和野町と吉賀町も管轄とする管内人口5万人程の支部です。

私は、弁護士登録後、大阪市内の事務所での勤務を経て、益田市に帰郷して開業しました。

司法試験受験生の時代から将来は地元の益田市で開業するだろうなあと漠然と考えて勉強をしていました。しかし、「必ず地元で開業するんだ」と決めたきっかけは、もどかしい思いをした司法試験受験時代の経験でした。近所のおじいちゃんが祖父に不動産賃貸借(地代や家賃を払って土地や建物を借りること)の悩みを相談していた際に、聞き耳を立てていた私は解決策を知っていたのですが、提案する立場にないため、口出しをすることができませんでした。

悔しかったのですが、その時に、「この地域のおじいちゃんおばあちゃんに寄り添って、一緒に問題を解決できる弁護士になるぞ」と決心しました。

## 現在の仕事の内容

私の事務所には、相続や離婚といった家事事件、交通事故や債権回収(貸付金などを返済してもらうこと)といった一般民事事件、契約書や労働にまつわる会社の紛争などについて相談が持ち込まれます。また、裁判所から成年後見人や破産管財人就任の打診があります。刑事事件の依頼もあるのですが、近年減少傾向です。

総じて一般民事、家事事件の比率が多く、真新しく派手な仕事は少ないです。

しかし、この地域では、都会とは異なり人口が少ない地域ゆえの問題に当たることができません。例えば、耕作放棄(作物を育てずに田畑を放置すること)、不在者財産管理(行方不明の人の財産を管理すること)、事業承継(後継者のいない会社の経営を別の会社などに引き継ぐこと)などの問題です。これらの問題は、見方を変えれば、人口減少が進む日本において最先端の問題だとも考えられます。

## 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士になって一番うれしい瞬間は「ありがとう」という言葉をもらう時です。受任した事件を解決した後の「ありがとう」はもちろん嬉しいのですが、一回限りの相談に応じた方からもらう「気持ちがあっさりしたよ。ありがとう。」という言葉も同じく嬉しいものです。

弁護士という資格は、様々な分野で活かせる専門的資格ですが、どの分野においても、真面目に打ち込めば、依頼者をはじめとする周りの方々から「ありがとう」という言葉をもらえる魅力いっぱいの資格です。

自分の素朴な正義感を失わずに仕事ができる。

## 隠岐の島の弁護士になるまで

そもそも、私が弁護士を目指した理由は私の家族が法律のことで困ったときに、その相談相手になれるといいなと思ったからです。

私はこのような思いから弁護士を目指しましたが、法科大学院生るとき、ある弁護士の司法過疎地に関する講義を聞きました。司法過疎地とは、簡単に言うと弁護士がとても少ない地域のことです。この講義を聞いて、私はこのような地域が存在することを知り、そして、このような地域では弁護士がいないため、理不尽を正すことが困難なこともあるということを知りました。理不尽な扱いを受けたにもかかわらず誰も助けてくれない社会はおかしいと感じたので、司法過疎地の解消に関わる活動をしようと思いました。同時に、この活動に多くの時間を使おうと考えました。そして、現在、出身地の東京を離れて司法過疎地の隠岐の島で弁護士をしています。

## 弁護士の仕事のやりがい

弁護士の仕事の良いところは、自分の中の素朴な正義感を失わずに仕事ができることです。私は少し頑固なので、自分がおかしいと思ったことに正面から挑める弁護士の仕事はとても自由で、やりがいがあるものと感じられます。一方で、自分の意思で自由に動けるということは大きな責任が伴うことを意味しますので、仕事はとても、とても大変です。ただ、そうであっても、私は弁護士として仕事をしたいと思うので、私にとって弁護士はとてもやりがいのある仕事なのだと思います。

## 弁護士を目指すみなさんへ

まず、やってみたいと思うことを見つけてください。これが見つかったら、今度はそれを目指して進んでください。

やってみたいと思うきっかけはどのようなことでも問題ありません。例えば、ドラマで弁護士を見てカッコいいと思ったから弁護士になった人や法廷で「異議あり!」と言いたいから弁護士になった人もいます。繰り返しますが、きっかけはどのようなものでもいいのです。

もし、やってみたいことの中に弁護士の仕事があれば、是非私にご連絡ください。時間を調整して仕事についてお話しさせていただきます。

みなさんが少しでもやってみたいと思えることを見つけ、それを目指して努力をし、将来それができるようになることをお祈りしています。



隠岐ひまわり基金  
法律事務所

小林 竜也

【経歴】

東京都北区出身

2015年 青山学院大学法学部卒業

2017年 青山学院大学法科大学院修了

2019年 司法試験合格

2020年 弁護士登録

桜丘法律事務所(東京)勤務

2022年 隠岐ひまわり基金法律事務所  
3代目所長就任



# 弁護士になるには？



## 1 法科大学院に入学して3年間または2年間学ぶ

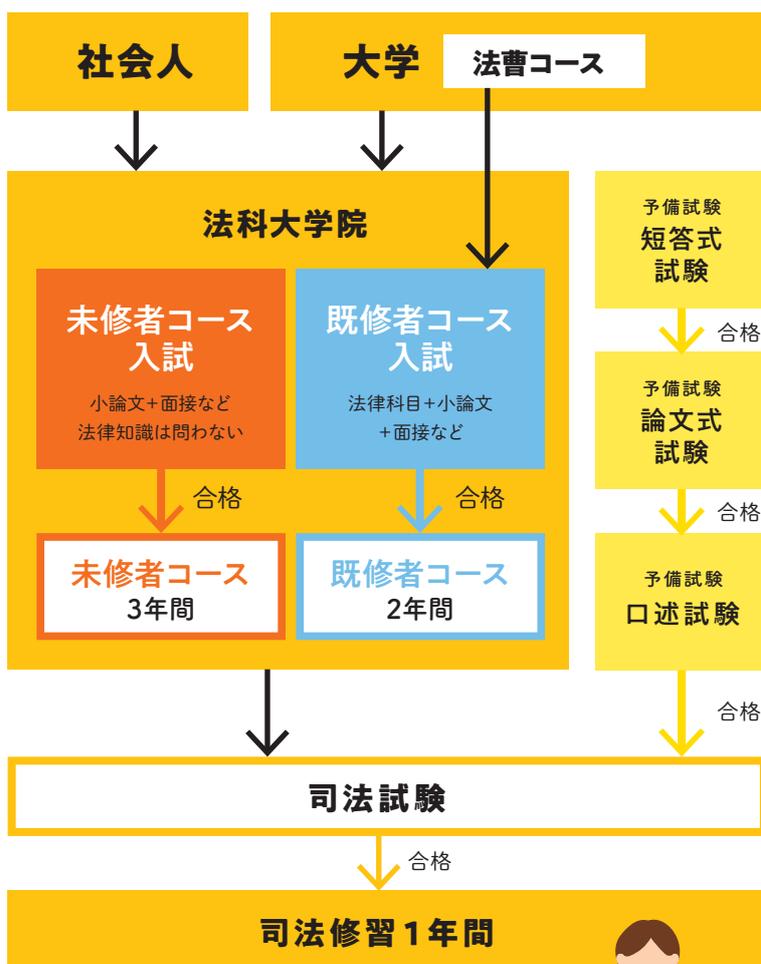
法科大学院では、法律の理論や実務を勉強します。経済的事情などで法科大学院に通えない人は、予備試験に合格することにより司法試験の受験資格が与えられます。

## 2 司法試験に合格する

司法試験には、短答式(マークシート)と論文式の試験があります。

## 3 研修(司法修習)を受ける

1年間、法律事務所、裁判所、検察庁、司法研修所等で研修を受けます。研修終了後の試験に合格すると、法曹(弁護士、裁判官、検察官)になる資格が与えられます。



### 弁護士記章

### ひまわりとはかり

日本弁護士連合会が定めた弁護士の記章は、金色のひまわりの花卉の中央に小さな銀色のはかりを彫りこんだものです。

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりは、正義に輝く象徴で、自由の羽ばたきを連想させ、傾斜を敏感に表示するはかりは、公正、平等の心がけを求めています。自由と正義、公正と平等という弁護士の仕事のモットーを表しています。



## 島根県弁護士会

<https://www.shimaben.com>

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階  
TEL 0852-21-3225(代) FAX 0852-21-3398

日本弁護士連合会ホームページ  
「弁護士になるには」

